

福山市出張申請受付方式による本人確認書類

申請時

本人確認書類

★A書類（いずれか1点）またはB書類（いずれか2点）の提示が必要となります。

A書類

マイナンバーカード、住民基本台帳カードB、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書（すべて写真付きに限る。）

B書類

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、仮証明書や引換証類（更新中の場合）、地方公共団体が交付する敬老手帳、生活保護受給者証、年金手帳、各医療受給者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、住民名義の預金通帳（漢字氏名、生年月日または漢字氏名、住所が記載されているもの）、民間企業の社員証、学生証、診察券（漢字氏名、生年月日または漢字氏名、住所が記載されているもの）等

【注意】

- ・キャッシュカードは、本人確認書類として認められない。
- ・預金通帳は、氏名のみ記載されているものについては、本人確認書類として認められない。

本人限定受取郵便
受取時

本人確認書類

★マイナンバーカードが自宅へ郵送される際に、郵便配達員から次の本人確認書類の提示を求められます。

※受取時の本人確認書類は、最新の内容の記載があるものに限ります。

受取時の本人確認書類（いずれか1点）

旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留資格が特別永住者のものに限る）、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードB、官公庁や特殊法人等が発行した写真付きの身分証明書、健康保険、国民健康保険（介護保険証・生活保護受給者証は含まない）、船員保険等の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、年金手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る）、公の機関が発行した写真付きの資格証明書（療育手帳、身体障がい者手帳等）（※）

※船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証（宅地建物取引士証とみなされる宅地建物取引主任証を含む）、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、警備員等の検定に関する規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則第8条に規定する合格証を除く。